

## 米空軍嘉手納基地所属HH60救難ヘリの不時着に関する意見書

去る5月17日正午過ぎ、米空軍嘉手納基地所属のHH60戦闘救難ヘリ一機が久米島町内の農道に不時着する事故が発生した。米空軍は「警告灯が点灯したため予防着陸した」と説明しているが、現場付近で農作業をしていた住民が緊急に避難するなど、一步間違えば大惨事になる事故であった。しかも、救難ヘリ自体が不時着するという通常では考えられない事態に、米軍に対する県民の怒りと不信が広がっている。

同時に、米軍から久米島町役場へ正式に連絡が入ったのは、不時着から3時間以上もたった後で、事故後も嘉手納基地では同型機が離着陸を繰り返すなど、米軍の安全管理への対応は見過ごすことのできない問題を含んでいると言わざるを得ない。

今回の不時着は、昨年8月の普天間飛行場所属のCH53大型ヘリが沖縄国際大学内に墜落炎上したときの恐怖を県民に思い起こさせ、一步間違えば住民の生命に重大な危険を及ぼす恐れがあり、断じて容認することはできない。

これまでも、米軍事故が発生するたび、米軍や関係機関に対して厳重に抗議するとともに、事故の再発防止等を強く要請したにもかかわらず一向に改善されず、またしてもこのような事故が起きたことは、安全管理に対する米軍当局の認識の低さを露呈するものであり、激しい憤りを覚えるものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産を守る立場から、今回の不時着事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

### 記

1. 事故原因を早期に究明し、その結果を速やかに県民に公表すること。
2. 徹底した再発防止策を講ずること。
3. 事故原因が究明、公表されるまで、同型機の飛行を一切中止すること。
4. すべての軍用機の住民居住地域上空での飛行を全面的に禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年5月31日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣      外務大臣      防衛庁長官      防衛施設庁長官  
外務省特命全権大使(沖縄担当)      那覇防衛施設局長